

昭和報

10
2022
No.540

木漏れ日に
秋色きらり

表紙
義清神社の彼岸花

目次

保育園等入園申し込み	P2
各種お知らせ(町制施行 50周年記念式典 ほか) ...	P3~7
まちのわだい(公共施設のあり方検討会 ほか) ...	P8~9
各種たより(教育昭和、環境経済通信 ほか) ...	P10~19
暮らしの情報 / スポ少紹介 / 短歌 ほか ...	P20~23
みんなの広場 (わが家のアイドル、みんなの食育 ほか) ...	P24

令和4年10月1日発行

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：おとめ椿

まちの動き 9月1日現在(前月比)

人口	20,937人[751](+ 9[+ 1])	※内、[]は外国人数
男	10,484人[308](− 7[− 3])	※平成24年7月9日
女	10,453人[443](+16[+ 4])	から人口・世帯数は
世帯数	9,326戸[348](+ 8[± 0])	外国人住民を含んだ数

令和5年度

保育園等入園申し込みについて

来年4月から、新たに保育園・認定こども園（2・3号）等への入園を希望するお子様の申込手続きについて、ホームページや入園資料をご確認いただき、手続きを行っていただくようお願いいたします。また、園の概要や見学等については、直接各園へご確認ください。

事務手続き説明会

※本年度は開催いたしません。
事務手続きに関するご質問は
子育て支援課までお問い合わせください。



入園資料配布場所

町内各保育園、認定こども園等および子育て支援課 ※10月3日（月）以降予定

申込書提出日

日時 11月16日（水）・17日（木）・18日（金）
正午～午後6時

※時間内に提出できない場合は、事前に園へ連絡をお願いします。

場所 第一希望の保育園または認定こども園等

※町外園（2・3号）への申し込みを希望する方は、11月4日（金）までに子育て支援課へ提出してください。

※認定こども園（1号）を希望する方は、直接園へ入園申し込みをしてください

問い合わせ

子育て支援課（☎267・5255）

認定こども園	押原こども園	昭和町押越 84	(☎ 275-6878)
	ふるるこども園	昭和町築地新居 2289-5	(☎ 298-4130)
	昭和こども園	昭和町西条 4185-2	(☎ 275-4252)
	富士桜学院	昭和町押越 766	(☎ 240-7722)
保育園	げんき夢こども園	昭和町河東中島 748-2	(☎ 268-5577)
	常永保育園	昭和町河西 743-1	(☎ 275-6464)
	上河東保育園	昭和町河西 1608-1	(☎ 275-3588)
	第二上河東保育園	昭和町上河東 521	(☎ 275-3846)
小規模保育	押原きっず	昭和町押越 22-1	(☎ 288-0030)
	昭和コティ保育園	昭和町西条 2264-1	(☎ 215-7918)

令和5年度

昭和町放課後児童クラブ利用児童の募集について

町では、保護者が日中に就労や疾病のため留守をしている家庭の児童（小学生）を対象に、放課後や夏休み中の児童の預かりを行う「放課後児童クラブ」を開設しています。

つきましては、令和5年度の利用児童の募集を行いますので、入室を希望される方（現在入室の方含む）は左記申し込み期間内にお申し込みください。

入室対象者

令和5年度に小学校1～6年生
で次のいずれかに該当する児童

- ひとり親就労家庭
- 両親就労家庭
- 昼間保護者のいない家庭



利用料 2000円/月
預かり時間 平日は小学校授業終了後～午後6時30分
（月1回土曜日預かり有）

※夏休み等の小学校休校時の平日は、午前8時から午後6時30分まで

※夏休み中の土曜日は休館。夏休みのみの利用は行っておりません。

申し込み期間 令和4年11月1日（火）～18日（金）

申込書の提出 申込書等の提出は、通学（予定）小学校区における放課後児童クラブ（児童館）へ保護者の方が直接持参し、ご提出ください。

申込書の入手方法

10月3日（月）以降、通学（予定）小学校区の放課後児童クラブ（児童館）で配布します。

定員

押原児童館 60名（押原小学校区）
西条児童館 60名（西条小学校区）
常永児童館 160名（常永小学校区）
児童センター 40名（西条小学校区で清水新居にお住まいの方）

問い合わせ

押原児童館 (☎ 275・6462)
西条児童館 (☎ 275・9616)
常永児童館 (☎ 275・0358)
児童センター (☎ 233・1152)
子育て支援課 (☎ 267・5255)

※例年行っておりました「申込み説明会」については新型コロナウイルス対策として3密状況を避けるため行いません。利用等に関するお問い合わせは、各児童館までお願いします。

子育て支援医療費助成を

18歳年度末までに拡大しました

7月号でもお知らせいたしましたでしたが、令和4年10月から子育て医療費の助成を病院・入院ともに18歳に達する日以後、最初の3月31日までに拡大いたしました。

◆今年度16歳～18歳になる方がいる世帯（婚姻されている方を除く）

・まだ申請がお済でない方

7月末に申請書を送付していただきますので、保護者の方はお早めに申請をお願いします。

・すでに申請された方

有効期限が18歳年度末までの受給者証を発送していますので、ご確認をお願いします。

◆今まで受給者証をお持ちの方がいる世帯

有効期限が18歳年度末までの受給者証を発送していますので、ご確認をお願いします。なお、古い受給者証は破棄してください。



問い合わせ

町民窓口課 子育て支援医療係
(☎ 275・8264)

生活困窮者

緊急生活支援金について

新型コロナウイルス感染症の影響による失業や収入減少した方々へ、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、令和4年度の住民税所得割非課税世帯等に対し、1世帯当たり15000円を支給します。

注意

令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給対象となった世帯は対象外です。

支給対象世帯等

(1) 住民税非課税世帯等

基準日（令和4年6月1日）において昭和町に住民登録があり世帯全員の令和4年度の住民税所得割が非課税の世帯

(2) 家計急変世帯等

令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、前記(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯等

※(1)(2)ともに令和4年度分の住民税所得割を課税している者の扶養親族

支給額

1世帯当たり15000円

手続方法等

(1) 住民税非課税世帯等

対象となりうる世帯の世帯主の方宛てに「支給要件確認書」を郵送します。内容を確認し、必要事項を記入の上、返信してください。

※返送期限：確認書の発行日から3か月以内

(2) 家計急変世帯等

必要書類（給与明細などの収入がわかる書類）を添付の上、申請していただく必要があります。

(1)の「支給要件確認書」が送付される世帯は申請できません。

※申請期限：令和5年1月31日（土日・祝日・年末年始は除く）

問い合わせ

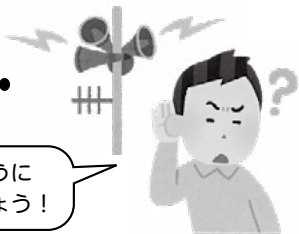
福祉介護課 長寿社会係（☎ 275・8784）

防災行政用無線の放送内容が確認できます

近年、大雨などによる災害が全国的に増えています。町では大雨による被害が予測される場合、釜無川の水位を参考にするほか、早朝や夜間にかけて大雨が見込まれ、早めに避難が必要と判断した場合に、『避難所の開設』や『避難指示』等の避難情報を発令します。「防災行政用無線」を通じて放送します*が、近年の建物の機密性が高まっていることもあり、悪天候の中、窓を閉め切った建物の中で放送を聞くことが難しくなっています。（※災害時には防災行政無線のほかに、Ｌアラート、町の公式ツイッターなどの情報発信もします。）

防災行政用無線の放送内容を確認する方法を知り、日頃から情報収集する習慣を身に着けておきましょう。

防災行政用無線が聞こえないときは…



テレビで見る

防災行政用無線の放送内容をテレビで見ることができます。

- ①テレビの11チャンネル(NNS)を入れる。
- ②リモコンのdボタンを押す。
- ③『県・昭和町からのお知らせ』から『防災無線情報（しょうわ安全・安心マップ）』を選ぶ

※災害時には避難情報や避難所の情報も確認できます。
※夜間や早朝、緊急時や諸事情などにより配信できない場合があります。

電話で聞く（テレフォンガイド）

防災行政用無線の放送内容を電話で聞くことができます。

- ◎フリーダイヤル
☎ 0800-800-9103
- ◎有料電話
☎ 055-275-9003

携帯電話やパソコンで確認する

◎町のホームページ

防災行政用無線の放送内容を町のホームページで見ることができます。

トップ画面中段 **安全・安心マップ** を選択
⇒『防災無線情報』

・『防災無線情報』URL
<https://www.town.showa.yamanashi.jp/life/4/30/168/>



◎電子メール（登録制）

携帯電話やスマートフォンのメールアドレスを登録していただくことで、防災行政用無線の内容がメールで受信できます。

トップ画面中段 **安全・安心マップ** を選択
⇒『メーリングリスト登録サイト』

・『昭和町情報登録フォーム』URL
<https://www.town.showa.yamanashi.jp/soshiki/4/4579.html>



※迷惑メール防止設定をされている方は、【town.showa.yamanashi.jp】からのメールが受信できるように設定をしてください。

※夜間や早朝、緊急時や諸事情などにより配信できない場合があります。

昭和町町制施行50周年記念式典 自由観覧のお知らせ

昭和町が昭和46年（1971年）に町制を施行してから50年。町では、新型コロナウイルス感染症の影響により延期していた「昭和町町制施行50周年記念式典」を開催します。

記念式典（午前の部）は関係者のみの参加となりますが、午後の部では一般の方も自由に観覧いただけます。押原中学校吹奏楽部による演奏会や50周年を記念して製作した記念動画の放映の他、50周年を記念した各作品の展示などを予定しています。

この記念すべきイベントに、ぜひ足をお運びください。

日時 10月22日（土）

午後の部（自由観覧） 午後1時15分～4時

場所 昭和町総合体育館

自由観覧について

- ・押原中学校吹奏楽部による演奏会
- ・50周年記念動画放映
- ・50周年記念作品の展示 など

※詳細については決まり次第、町ホームページでお知らせします。

問い合わせ 総務課（☎275-8153）



支え合いのまちづくりフォーラム

生活支援体制整備事業ってなに？

超高齢社会を迎えた日本で、今あらためて注目されているのが、地域における支え合いの仕組みです。いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる昭和町にしていくなために、これからの支え合いについて、みなさんと創りだしていく第一歩のフォーラムです。



フォーラムの内容

①「今助け合いを広げるとき」

【講師】公益財団法人さわやか福祉財団 理事 鶴山芳子氏

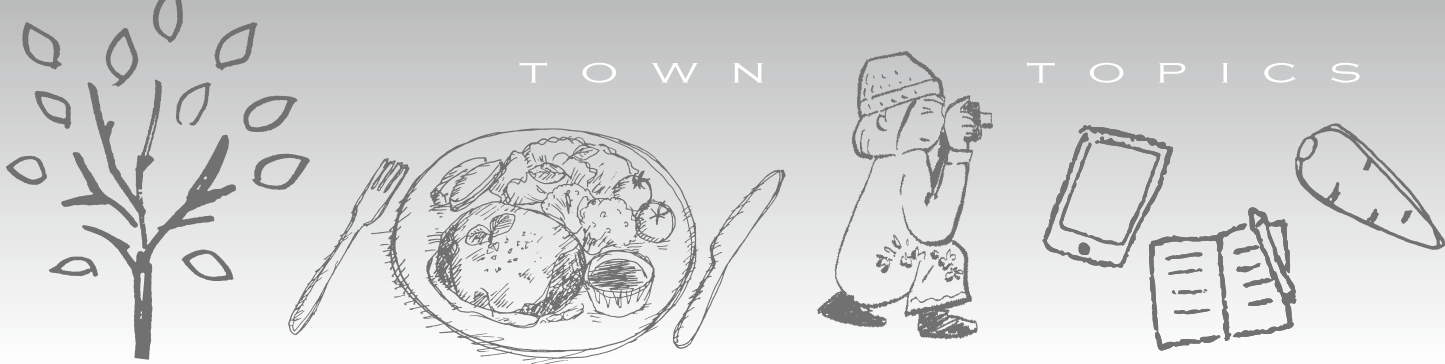
② 甲州弁寸劇どこにでもあるふつつの話「あったか ゆるやか ささえあい」

八田ふれあいプロジェクト

開催日 11月12日（土）
時間 午後2時～3時30分（受付開始午後1時30分）
場所 昭和町総合体育館（昭和町押越1001）
定員 100名程度
対象 支え合い・助け合いの地域づくりに興味のある方
持ち物 上履き（スリッパ等）
申込 福祉介護課または町社会福祉協議会まで電話で申し込み
申込締切 10月20日（木）※先着順
申込・問い合わせ 昭和町役場福祉介護課（☎275-8784）
昭和町社会福祉協議会（☎275-0640）

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止となる場合があります。また当日はマスクの着用をお願いいたします。

参加無料



まちのわだい

町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。あなたの身近な話題、お待ちしております♪
(企画財政課 広報担当 ☎275-8154 kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp)

公共施設のこれから

8月18・19・21日に「公共施設のあり方検討会」を開催しました。これは、老朽化の進む公共施設の再編に関して町民の意見を直接伺う会で、町の考えの説明後参加者から施設の増改築や複合化の案のほか、既存の施設を生かした方策など様々な意見が出されました。町の計画案を示しつつ、検討会や町ホームページなどから募った意見を踏まえ、方向性を固めていく予定です。



地域交流センターで開催した「公共施設のあり方検討会」



災害に備えましょう

8月28日(日)、2年ぶりとなる昭和町総合防災訓練が行われました。規模を縮小しての実施となりましたが、各地区や消防団から被害状況の報告などの情報伝達訓練のほか、大地震発災時を想定した各種訓練が行われました。

地区が主催する防災訓練では、対策本部の設置や区民の安否確認、備蓄品の確認や消防団による消火栓や水消火器を使った消火訓練の他、AED(自動体外式除細動器)の使い方など、いざという時の対処方法や備えについて確認が行われました。

これから大気的不安定な季節になります。地震だけではなく水害にも備え、いざという時の行動や備蓄品、情報収集手段※などについて日頃から準備をしておきましょう。(※関連4頁)



災害対策本部会議(役場別棟会議室)



AED(自動体外式除細動器)の使い方を学ぶ(西条新田区)



水消火器を使った消火訓練(飯喰区)



消火栓の使い方を説明する消防団(飯喰区)

善意ありがとうございます

7月27日、甲府商業高校同窓会昭和支部の皆さまから金10万円の寄附をいただきました。温かな善意をありがとうございました。



▲8月1日 全国・関東大会 出場報告会にて

令和4年度山梨県中学選手権大会・総合体育大会等で優秀な成績をおさめた押原中学校の選手たちが、顧問の先生方と塩澤町長のもとを訪れ、全国・関東大会への出場を報告し、大会での健闘を誓いました。

今年は、サッカー部、野球部(中巨摩選抜)、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、女子バレー部、男子卓球部、女子卓球部、陸上部、水泳部、吹奏楽部が関東大会や西関東大会への出場を果たしました。さらに、サッカー部、女子ソフトテニス部、陸上部、水泳部が全国大会へ出場するなど大活躍しました。

～ 3選手が快挙！新たな歴史を刻む～



女子ソフトテニス部
あまのりこ
天野 莉子 さん(右)
せんざわかなめ
仙澤 叶夢 さん(左)

『全国中学校
ソフトテニス大会』
【準優勝】
ソフトテニス女子個人

ソフトテニス女子個人では、天野さん、仙澤さんペアが関東大会で県勢初となる優勝を果たし全国大会へ。ペア結成4年目となるふたりは全国の大舞台で躍動し、見事準優勝を果たしました。全国大会準優勝は県勢としては初めての快挙であり、新たな歴史を刻みました。



水泳部
やぎのこうへい
八木野 航平 さん

『全国中学校 水泳競技大会』
【優勝】
男子100メートルバタフライ
【準優勝】
男子50メートル自由形

最後まで全力で泳ぎ切ったという八木野さん。男子100メートルバタフライで54秒42の記録で見事王者に輝きました。県勢男子としては27年ぶりの快挙でした。また、50メートル自由形でも準優勝という素晴らしい成績をおさめました。



全国大会を終えた3人の選手が塩澤町長のもとを訪れ、入賞を報告しました。首元に輝くメダルを携えた選手のみなさんは、今回の成績に満足することなく、高校やその先の大きな舞台での活躍に繋げていきたいと語ってくれました。未来をしっかりと見据える瞳は、力強く輝いていました。これからの皆さんの益々の活躍を期待しています。

和昭教育

まな
学ぶ
おし
はぐく
教える
育む

三つの歯車が一つになって

昭和町教育委員会 (☎ 275-3737)

西条小学校

図書室へようこそ！

西条小校内には、様々な掲示が見られます。そんな中思わず足を止めて見入ってしまう掲示の一つに図書室前の掲示板があります。



この掲示板はおよそ縦2m×横6mと広いスペースが確保されています。その掲示の掲示板は、いつも素晴らしい作品が展示されていて、みんなを楽しませてくれてます。季節を感じられるように模様替えが行われており、8月には南国風の木や花、そして、色鮮やかな魚など海の様子が描かれていました。まるで何かの一場面のような雰囲気、物語の世界にいざなわれます。思わずそのまま図書室に入りたくなります。

常永小学校

リモート2学期始業式

感染症対策でスタンダードとなったリモート方式で、今回も2学期の始業式を行いました。子どもたちは各学級の自席で感染対策をしつつ、大型モニターを見ながら式に参加しました。どの学年もしっかりと話を聞き、落ち着いた態度で臨むことができました。3人の児童代表の発表も、事前にしっかりと行なった練習の成果を発揮して、堂々としたものでした。



新型コロナウイルス感染症の第7波の行方はまだまだ不透明です。これからも感染症と熱中症対策のダブルガードを丁寧かつ入念に行い、最も長い80日間の2学期が実り多きものとなるよう、取り組んでまいります。



垂直避難訓練をしました

7月の避難訓練は、水害を想定して行いました。

公表されている昭和町洪水ハザードマップを見ますと、釜無川が大雨で氾濫した場合、常永小学校の浸水深は1.5m程度になるという予想です。堤防が決壊してから浸水が到達する時間は30分程度と予想されており、迅速な避難が求められます。

1階の教室の1年生は2階の廊下に、2年生は3階の廊下にそれぞれ移動すること、上階の児童も静かに教室で待機し、特別教室で授業していたクラスはそれぞれ自分の教室に静かに戻ることに、点呼をして担任等は本部に報告するということを中心として訓練を行いました。

初めて行う訓練でしたが、全国的に水害が増えている昨今、いざというときのために今後も備えていきます。



押原小学校

初任者研修実習校として

本年度、押原小学校は県教委より初任者研修授業研修会実習校の指定を受け、年間4本の授業を、中巨摩の初任者の先生に対して提供しています。



1学期には、6月に6年1組の外国語の授業を、7月に5年2組の道徳の授業を公開しました。授業の中には、どのように児童の考えを出させるか、発問の仕方や、授業の流れの作り方、ICTを活かした授業展開など、初任の先生方が学ぶべきポイントをたくさん仕掛けました。それはもちろん、子どもたちがたくさんのことを学ぶ仕掛けに他なりません。「ともに学び合い、心豊かにたくましく生き、子どもを育成」を目指して教師も日々学んでいます。



学校創立記念日(10月11日)

本校の発祥は、明治5年の学制発布により西条・押原・伊久比の3校が開校したことに遡ります。その後、明治17年10月11日に押原尋常小学校が開校。それ以来、同日が本校の創立記念日となっています。

押原小学校では、今年度11月に「押原地区親子ふるさと探検」を予定しています。稲田の広がる自然豊かな昭和町の様々な風景を、子どもたちの心に残るさとの景色として刻んでほしい。そんな願いも込められています。また、校舎前のビオトープも子どもたちの豊かな遊び場となるように改良を行っていきます。

コロナ禍にはありますが、本校の伝統が、新たな輝きとともに引き継がれるようにしていきたいと思っています。



押原中学校

押原中に新しい歴史

3年生にとって部活動の集大成となる夏の総合体育大会・コンクール等が開催され、多くの生徒が活躍してくれました。サッカー部、女子卓球部、女子ソフトテニス部が優勝、女子バレーボール部が2位、男子卓球部が3位となりました。その他にも野球部3年生4名が参加していた中巨摩選抜チームが県大会で優勝、吹奏楽部が県コンクールで金賞となり、それぞれ県の代表として関東大会や西関東大会に出場しました。また個人では、陸上、水泳、男女ソフトテニス、女子卓球の選手が関東大会出場を果たしました。

関東大会では女子ソフトテニス部の天野さん・仙沢さんペアが優勝、サッカー部が5位となりました。全国への切符を手に入れました。全国にはつながりませんでした。全国にはつながりませんでした。1500m自由形で2位にもなりました。すでに県大会で成績を残し全国への出場権を手に入



教育委員会

◎7月定例教育委員会の審議内容(8月承認の概要)は次のとおりです。

教育長報告事項

- 7月実施四校会の報告について
- 新教育委員について
- ヤングケアラーの実態把握について
- 新型コロナウイルス感染症対策と学校および生涯学習課行事等について
- 教員の働き方改革と多忙化解消について
- 清水新居区の甲府市委託児童生徒制度の廃止について
- 中学校休日の部活動の地域移行について
- ふるさと教育の推進として「風土伝承館 杉浦醫院」の活用について
- 令和5年成人式の新名称について

生涯学習課報告連絡事項

- 生涯学習課関係施設の状況について

学校教育課報告連絡事項

- 今後の行事予定について
- 協議事項
- 共同学校事務室に関わる学校管理規則の改正および運営規程について



問い合わせ
環境経済課 (☎275-8355)

- 課税強化 農地の評価額が1.8倍になります。
- 実施時期 令和4年1月1日時点で、勧告が行われている場合
- 問い合わせ 昭和田農業委員会事務局 (☎275-8355)

農地法に基づき、農業委員会が農地所有者に対して、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地を対象に、固定資産税の課税が強化されます。

遊休農地の固定資産税課税強化について

- 受付期間 11月1日(火)～30日(水)
- 受付場所 昭和田役場 環境経済課 農政振興係(役場2階)
- 問い合わせ 環境経済課 農政振興係 (☎275-8355)

農業振興地域内の農用地をお持ちの方で、具体的な農地転用に係る事業計画がある方の、「農業振興地域区域除外申出書」の受付を行います。除外には、農業振興地域の整備に関する法律に基づく除外要件を全て満たす必要があります。申出書の提出があっても除外にならないケースがあります。

詳しくは、環境経済課 農政振興係までお問い合わせください。

農業振興地域区域除外申出書の受付

図書館だより

Library Information No.149

●10月の休館日
3日(月)、9日(日)、
10日(月・祝日)、17日(月)、
24日(月)、28日(金・月末整
理日)、31日(月)

昭和田立図書館 〒409-3864 昭和田押越 575 ☎ 275-7860 FAX 275-7870 URL <https://www.lib.showacho.ed.jp/>

イベントのお知らせ

○ギターの調べ

クラシックギターの音色を聴きながら、館内で癒やしのひとときをお楽しみください。

日時 10月8日(土) 午前10時～
対象 図書館・児童コーナー
場所 図書館・児童コーナー
演奏 山上 浩幸氏

※事前に申し込みが必要です。電話か図書館カウンターにて承ります。
※コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止になる場合があります。

○0,1,2歳児のおはなし会

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。※定員予約制

日時 10月20日(木) 午前11時～
対象 0,1,2歳児とその保護者
定員 2組
場所 図書館・幼児コーナー
申込 10月1日(土) 午前10時～

○おはなし会 ※定員予約制

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日時 11月5日(土) 午前11時～
対象 幼児～小学校低学年
定員 2組
場所 図書館・幼児コーナー
申込 10月2日(日) 午前10時～

○秋のおはなし会 ※定員予約制

楽しいおはなしや絵本の読み聞かせなど、いざいざ豊かな秋のおはなし会です。工作のお土産もありますので、ぜひご参加ください。

日時 10月22日(土) 午後2時～
対象 幼児～小学生
定員 10名
場所 図書館・視聴覚室
申込 10月1日(土) 午前10時～



○ボランティアのための読み聞かせ講座 ※定員予約制

山梨県立図書館子ども読書支援センターの小林和美さんによる、絵本の読み聞かせの基本講座です。

日時 11月8日(火) 午後2時～
対象 読み聞かせボランティアをやりたい方
絵本の読み聞かせに関わりの方など
定員 15名
場所 図書館・視聴覚室
持ち物 絵本1冊(3～4分ほどで読みきれ作品)
申込 10月12日(水) 午前10時～



今月のおすすめ本

『きのこレストラン』

新開 孝/文・写真
ポプラ社



きのこが姿をあらわすと、いろんな生き物が集まります！きのこレストランにはいったいどんなお客さんがあらわれるのでしょうか。

きのこを食べる虫たちを紹介する写真絵本です。

『博物館の少女』

富安 陽子/著
偕成社



文明開化の東京にやってきた大阪の古物商の娘「花岡イカル」。ひょんなことから博物館の古倉で怪異の研究をしている老人の手伝いをすることになる！

日本に誕生して間もない博物館が舞台のドキドキワクワクのミステリーです。

『地方病を語り継ごう』

昭和田風土伝承館 杉浦醫院/編
昭和田教育委員会



県内で流行した地方病「日本住血吸虫症」の終息宣言から25周年を記念して作られた体験記です。

患者によるエピソードのほか、撲滅に向けた取り組み、撲滅に伴い姿を消したホタルにまつわる思い出などをまとめています。貴重な記録をぜひこの機会に読んでください。

10月1日は、浄化槽の日です！

浄化槽は、保守点検・清掃・法定検査をすることが、浄化槽法で義務づけられています。これらを怠ると、水質の悪化や、悪臭による近所迷惑の原因となります。



農作業は安全第一に！



県内では農作業中の事故が多発しています。とくに、65歳以上の高齢者が事故にあわれるケースが多くなっています。

県では、10月を「農作業安全運動の重点期間」として、農業者の皆さんに安全な農作業の推進を呼びかけています。

農家の皆さんは次の点に注意し、農業機械を利用してください。

- ⚠ 作業時は安全に配慮した服装とする。
- ⚠ ほ場の出入、あぜ越えに注意する。
- ⚠ 移動走行時には人や車に注意する。
- ⚠ 点検・整備中はエンジンを停止する。
- ⚠ 取扱説明書・安全ラベルを理解する。
- ⚠ 棚支柱・針金等は目印などで目立たせる。
- ⚠ できる限り一人で作業しない。

少しの油断が大きな事故を引き起こします。「農作業は、焦らず、急がず、慎重に！」を合言葉に、農作業の安全に努めてください。

※10月の粗大ごみの日は、10月24日(月)になります。当日の朝6時30分～8時30分の間に、昭和田総合体育館駐車場へ出してください。そのごみ、本当に粗大ごみ？粗大ごみは、指定ごみ袋に入らないものに限りです！それ以外のごみは、しっかりと分別をして出してください。

国保だより



No.123

国民健康保険
加入世帯 2456世帯
被保険者 3872人
令和4年8月末現在

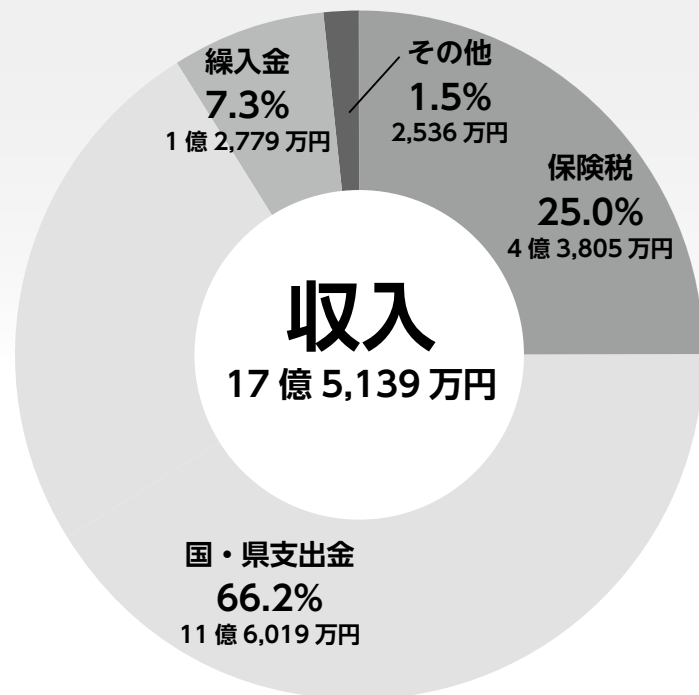
お問い合わせ先
町民窓口課
☎ 275-8264

国民健康保険の主な収支（令和3年度決算）

国民健康保険は、昭和町の国民健康保険に加入している皆さまの国民健康保険税を主な財源として運営しています。令和3年度の決算から、国民健康保険の収支を見てみましょう。

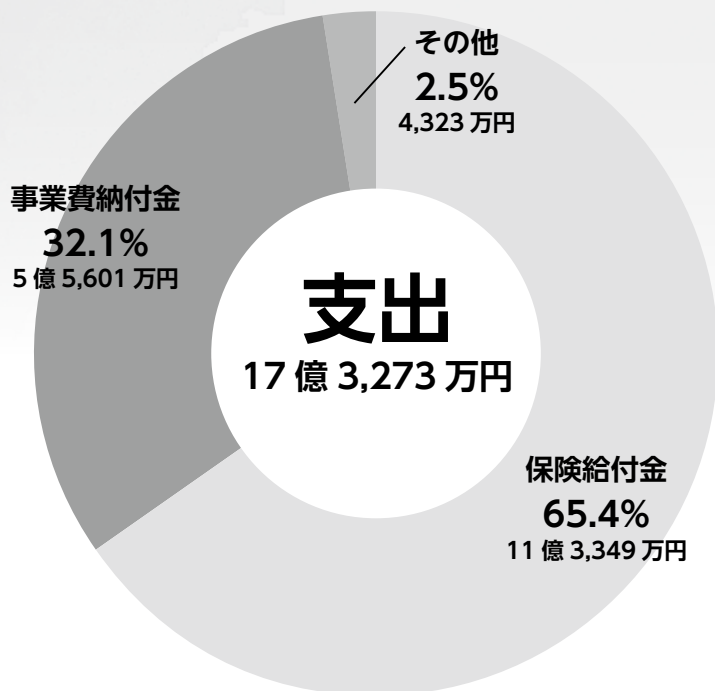
国民健康保険の主な収入

国民健康保険の収入は、国民健康保険に加入している皆さまから納めていただく国民健康保険税をはじめ、国・県からの負担金、一般会計からの繰入金、その他、納付金・返納金等となっています。



国民健康保険の主な支出

国民健康保険の支出は、国民健康保険に加入している皆さまが病院などにかかった時の医療費の保険者負担分（本人負担3割の場合は7割、2割の場合は8割）である医療給付費をはじめ、県へ納める事業費納付金、特定健診、特定保健指導を実施するための経費、国・県への返還金等となっています。



交通事故などにあつた時には必ず届出を！

交通事故をはじめ、第三者の行為によってけがなどをした場合にも、国保で治療を受けられます。本来、治療費は第三者（加害者）が支払うものですが、一時的に国保が立替え払いをして、あとから国保が第三者側（加害者・保険会社）に費用の請求をします。示談の前に必ず国保に「第三者行為による傷病届」を提出してください。

- 交通事故（自損事故を含む）
- 不当な暴力や傷害行為を受けてケガをした
- 他人のペットに噛まれた
- 自転車同士や自転車と歩行者による事故
- 飲食店で食中毒になった など

国民健康保険 後期高齢者医療保険 被保険者の皆さまへ



新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は
保険税（料）が減免となります。（令和4年度）

◆保険税（料）の減免の 対象となる方

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方
↳ 保険税（料）を全額免除
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少（※）が見込まれる世帯の方
↳ 保険税（料）の一部を減額

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

◆支給の対象となる方
被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、療養のため勤務することが出来なかった方（給与等の支払いを受けている方で給与の全額又は一部を受けとることが出来なかった方）

ご自身が対象となるか、申請に必要な書類等詳細については町民窓口課国保年金係までお問い合わせください。
なお、傷病手当金の詳しい内容につきましては、昭和町ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

保険税の納付は口座振替が便利です

保険税は、納付書（振込用紙）による納付のほか、口座振替でも納められます。口座振替では、毎月月末に金融機関の口座から引き落としとなるため、納め忘れがなく、銀行等に向かう手間が省けて便利です。ぜひ、ご利用ください。

◆申し込み・手続き

預金口座のある金融機関の窓口でお申し込みできます。取扱い金融機関は、納付書の裏面に記載されている金融機関です。金融機関窓口へ、預金通帳、通帳の届出印、納税通知書をお持ちになって、口座振替をお申し込みください。
なお、役場町民窓口課にキャッシュカード

シユカード（※）をお持ちいただくだけで、口座振替の申し込み手続きを行えるサービスも行っています。役場にお越しの際、お気軽に口座振替の手続きもお申し出ください。
※山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、ゆうちょ銀行、山梨みらい農協の普通預金（総合口座）のキャッシュカードに限りです。

医療費の節約にご協力をお願いします

医療費は、医療技術の進歩、加入者の高齢化等により、増加傾向となっています。皆さまの大切な国民健康保険を続けていくため、一人ひとりが医療費に関心を持ち、医療費の節約にご協力をお願いします。

◆ジェネリック医薬品を 活用しましょう

ジェネリック医薬品は、これまで使われてきたお薬（新薬）の特許が切れた後に、有効性・安全性が同等のものとして製造販売される低価格のお薬です。医師や薬剤師と相談し、ジェネリック医薬品の利用が可能な場合には積極的に活用しましょう。

◆柔道整復師（整骨院・接骨院）で 保険証を使える範囲は限られます

柔道整復師（整骨院・接骨院）にかかる時は、健康保険が使える範囲が限定されていて、対象となるのは、急性などの外傷性の打撲・捻挫（肉離れ等）・骨折・脱臼だけです。柔道整復師にかかる時は負傷の原因を正しく伝えましょう。

※ 国民健康保険税は、コンビニエンスストア（コンビニ）及びスマートフォン決済アプリ（pay pay、LINE Pay）でも納付することが出来ます。ただし、納付書にコンビニ収納のバーコードが印字されていない場合や、破損・汚れ等でバーコードが読み取れない場合、金額の訂正があった場合、納入期限を過ぎている場合、納付金額が30万円を超えている場合は納められません。





一社協だより まごころ 第302号



社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会
〒409-3864 昭和町押越 955-1

【昭和町社会福祉協議会ホームページ】URL <https://www.showashakyo.or.jp>
【記事に関するお問い合わせ】 ☎ 275-0640 FAX 268-3737

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

【任意加入制度について】
老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

国民年金

シリーズ
その214

年金は世代間の支えあい
年金について
もう一度考えてみませんか

電王年金事務所 ☎278-1100 / 役場 町民窓口課 国保年金係 ☎275-8264

60歳からの「任意加入」でもらえる年金額を増やせます！

昭和町広報の国民年金シリーズの今回は、国民年金の任意加入制度を紹介します。

任意加入制度について

老齢基礎年金は65歳から受け取れますが、受給資格として10年（120月）以上の保険料の納付期間が必要です。また、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めていなければ、満額の年金を受け取ることができません。
そこで、国民年金保険料の未納・未加入・免除期間がある方は60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給資格を得たり、年金受給額を満額に近づけたりすることができま

任意加入をする条件について

次の①～⑤のすべての条件を満たす方が任意加入をすることができます。
①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の方
④厚生年金保険に加入していない方
⑤日本国籍を有しない方で、在留資格が「特定活動（医療滞在や観光等を目的とする長期滞在）」で滞在する方ではない方
またこの他の条件として次のア、イのいずれかに該当する方も任意加入をすることができます。
ア・年金の受給資格期間（10年・120月）を満たしていない65歳以上70歳未満の方
イ・外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方

加入にあたっての留意点

●納付方法は口座振替です

保険料の納付方法は「外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方」を除き、口座振替が原則となります。

●さかのぼって加入できません

加入月は任意加入の申し出があった月となり、さかのぼって加入することはできません。

問い合わせ

昭和町役場町民窓口課年金担当（直通）
☎275・8264

電王年金事務所 ☎278・1100



年金増加額の例

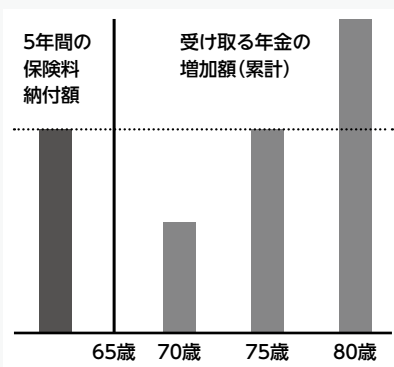
5年間加入したと仮定した場合の保険料納付額と年金増加額は次のとおりです。

（令和4年度の保険料額、年金額で計算しています）

●5年間の保険料納付額（総額）・・・ 995,400 円

●65歳から受け取る年金の増加額

70歳・・・約 486,000円（5年間の総額）
75歳・・・約 972,000円（10年間の総額）
80歳・・・約1,458,000円（15年間の総額）



赤い羽根共同募金のご協力をお願いいたします

共同募金配分金事業で新規購入した貸出備品をご紹介します。無償でお貸しできますので、お気軽にお問い合わせください。



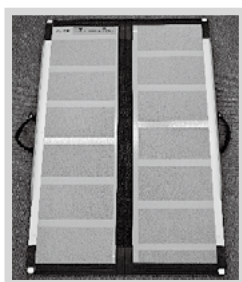
【スマートビデオモニター】

乳児や高齢者を対象に、別部屋にいても様子が分かります。付きっきりにならず、自分の時間が持てます。



【高齢者疑似体験セット】

社員教育や道徳教育にお役立てください。



【スロープ】

車いすとセットでいかがですか？

本年も、厚生労働大臣の告示により、10月1日から全国一斉に「じぶんの町を良くするしくみ」をテーマとして、募金活動が展開されます。

毎年、皆さまからお寄せいただいた貴重な募金は、ボランティア活動や各種教室など町内の地域福祉活動の推進に役立てられています。皆さまの温かいご支援ご協力をお願い申し上げます。

山梨県共同募金会 昭和町分会

令和4年度婚活イベント「出逢いのびら」参加者募集

昭和町結婚相談所主催婚活イベント「出逢いのびら」を、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら開催します。ここでの出逢いが、あなたにとって笑顔あふれる出逢いとなりますように。

【日時】 12月11日（日）午前10時～12時半頃

【場所】 ブライダルウィレッジ ティンカーベル（昭和町西条2432）

【対象者】 30代・40代の県内在住独身男女各10名

【参加費】 昭和町在住者／当所主催セミナー（11月開催）参加者優先 1000円「女性特典」友達2人以上の参加で参加費半額

【申込】 昭和町結婚相談所HP内の必要事項を明記し、11月17日（木）までに、メールにてお申し込みください。

メールアドレス showakyo@showashakyo.jp

※申込者多数の場合は抽選となります。申込者全員に11月下旬頃、抽選結果をメールいたします。

問い合わせ 昭和町結婚相談所事務局（☎275・1881）



南甲府警察署通信

問い合わせ 南甲府警察署 生活安全課 (☎ 243-0110)



電話詐欺の被害防止 ～被害の発生が懸念される3つの手口～

今後も被害の発生が懸念される電話詐欺の3つの犯行手口は、次のとおりです。ご家族や近所の方などに注意を促してください。

息子や孫などをかたるオレオレ詐欺 ～電話の声だけで見破るのは困難!!～
息子(娘)や孫、甥などになりすまし、「トイレに行ったときに支払い用のカードが入ったカバンをなくした。警察から連絡が行くかもしれないから対応してほしい。」などとお金の話をせずに電話をかけてきます。再度電話をかけてきて、「カバンは見つかったが、カードがなかった。」「すぐに支払いをしなければならず、現金が必要。」「現金を用意してほしい。」などとお金を要求してきます。

「還付金があります。」「キャッシュカードを確認させてほしい。」は詐欺
～ATMではお金は受け取れません/暗証番号は他人に伝えないでください!～
市役所や金融機関職員になりすまし、「介護保険料の払い戻しがあります。」「今日中にATMで手続きすれば受け取れます。」などと電話をかけてきます。近くのATMへ手続きするよう指示し、知らないうちに第三者の口座へ振り込みを行わせ、お金を奪います。また、「キャッシュカードが古くなっているのを確認させてほしい。」などと電話をかけてきて、新しいカードと交換すると言って、キャッシュカードをだましとります。

インターネット利用料金未納は詐欺 ～SMSでの請求は詐欺!!～
携帯電話に「ご利用料金の確認が取れておりません。本日中にご連絡ください。」などというメッセージが届きます。あるいは、ウェブサイト閲覧中に突然、「登録完了」などと表示されることもあります。慌てて相手の連絡先に電話をかけると、有料サイト登録料などの名目で、ギフトカードや電子マネーをコンビニで購入して支払うよう指示されます。

全国地域安全運動の実施

警察では、地域から犯罪をなくし、安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、

毎年10月11日から同月20日までの10日間を「全国地域安全運動」期間

と定め、県や市町村、防犯ボランティア団体、防犯協会等の関係機関・団体と連携を図りながら、犯罪の予防活動を展開しています。

県内では、この期間中

**「みんなで築こう
安全・安心
やまなしけん」**

をスローガンに、子どもと女性の犯罪被害防止、電話詐欺の被害防止に重点をおいた運動を行います。また、10月18日(火)には、「桃源文化会館」において、「令和4年度安全・安心なまちづくり山梨県民大会」を開催する予定です。

そのほか、各警察署でも各種キャンペーン・行事を予定しています。

地域から犯罪をなくし、安全で安心して暮らせる地域社会の実現のため、ご協力をお願いします。



No.216

女と男とが築きあげる21世紀のまちづくり

共に生き

活き輝け昭和

ワーク・ライフ・バランスとヘルスリテラシー

男女共同参画推進委員会副委員長 加藤 聖香 (清水新居区)

女性の社会進出や就業率が上昇する中で、年齢とともに変化する心と身体について女性は自らの身体に関心を持ち、自らの身体のことを知り、男性も含めて年代ごとの健康課題への理解、関心を深めることが大切です。

情報にあふれる現代において「ヘルスリテラシー」という言葉があります。簡単に言うと「自分にあつた健康情報を探して、理解・評価した上で活用する能力」のことです。これを適切に身に付けることで、医療や介護、病気の予防、健康の維持や増進についての判断・意思決定がしっかりできるようになり、生涯にわたる生活の質を保ち、向上させていくことにつながると思います。ワーク・ライフ・バランスの実現には、健康課題への取組も重要なポイントのひとつです。

日本では、子育て期にあたる青年期に健康教育を受ける機会が少ない現状にあると言われています。男女が共に家庭生活と仕事を両立させるためにも、健康対

策について学び、家族で話し合い理解する機会を持つことが大切です。

女性の更年期は、ホルモンバランスの低下等により心身に複雑な症状が発生しやすくなります。また、更年期はそれ以降に発生する疾患を予防するのに効果的な時期でもあります。更年期障害及び更年期に境に発生する健康問題への理解や治療の情報など、支援の取組を地域や職場で学ぶ機会を増やすことが課題ではないでしょうか。更年期以降に発生する疾患やフレイル(加齢に伴い心身の衰えた状態)を予防するために、運動や栄養、睡眠などの生活習慣や老年期の健康に及ぼす影響や心身の健康について関心を持ち、学ぶ機会を増やすことが必要だと考えます。

「ヘルスリテラシー」を身に付け、地域や職場で自身の健康について積極的に取り組むことが、自分や家族のワーク・ライフ・バランスに繋がります。

事務局 企画財政課 (☎ 275・8154)



No.185

昭和田母愛育会
事務局 いきいき健康課
(☎ 275-8785)

こんにちは！愛育会です！

昭和田母愛育会創立60周年記念子どもの事故防止冊子

#子育てハツとヒヤツと

～うちにもあった あんなこと こんなこと～

第3弾

事例をまとめたところ、年齢が小さいほど室内の事故が多いという結果でした。
先輩ママたちがしていた工夫を一部ご紹介します。



0歳

・家具の角にクッションガードを付けた。
・ベビーカーのベルトをつけ忘れない。
・階段や台所に入れないよう柵を取り付けた。

1歳

・喉に詰まらせそうな食べ物(ミニトマト、豆類、キャンディなど)は小さく切る。
・洗剤などは絶対に手の届かないところに保管する。

2～3歳

・自宅は事故対策ができていますが、実家はそうでないところも多いので、特に注意が必要。
・危険なものが入っている引き出しにチャイルドロックを付けた。

現在子育て中の方は先輩ママの対策で実践できているものはありましたか？今から実践できそうなものがあつたら実践し、周りに子育て中の方がいる場合は、ぜひ今回の内容を伝えていき、地域で子どもの事故防止に努めていきましょう。

この冊子をご希望の方は…

昭和田に住む子育て中のご家庭には、4カ月・10カ月の乳児健診でお渡ししています。また、その他の年の方にも幼児健診などに、ご自由にお取りいただけるように会場に置いてあります。

昭和田ファミリーサポート(総合会館2階)にも置いてあります。ただし、お渡しできる数に限りがありますことをご了承ください。

企画 一般財団法人里仁会 (☎ 273-15475)

みなさんの健康
皆さんはリハビリテーション(以下リハビリ)のイメージをどのようをお持ちでしょうか。
痛みがあるのに運動をしたり、硬くなった関節を曲げられたり、とても辛そうなイメージを持っている方も多いと思います。また、マッサージ屋さんや勘違いしている方もいるかも知れません。

大学病院のリハビリ目的は、手術・治療後の患者さまを早く回復させ、家庭や仕事に復帰をしてもらう事です。昔は手術後の安静期間が1週間以上の時期もありました。ベッド上での安静時間が多くなると、筋力低下や心肺機能、認知機能の低下など、身体・精神面に多くの悪影響を及ぼします。現在はそのような状態にならないように、早期リハビリの重要性が認識されるようになりました。術後翌日から痛みをコントロールしながらベッドに座る練習、車椅子へ移乗する練習を行ったりします。大学病院には多くの診療科があり、そのほとんどの診療科がリハビリの対象となります。コロナ陽性の入院中の患者さまで、呼吸機能が低下した方や安静により身体機能が低下しそ

うな方にも積極的にリハビリ介入していただきます。最近では腎臓リハビリとして透析中の患者さまに運動を提供する取組や、婦人科の先生と月経痛や骨盤痛に対する多角的なアプローチの一つとして運動プログラムを作成するなど、リハビリも協力しております。様々な診療科と連携を図りリハビリを提供するとともに、筋力やバランス、歩行速度などを評価して、リハビリプログラムの効果判定を行っています。効果のあるリハビリを探索し、学会などで発表することも大事な業務となっています。

今年8月からリハビリ部の訓練室が移転し、従来の面積の3倍弱も広くなりました。心臓リハビリ室、作業療法室、言語聴覚室も整備され、充実した環境となりました。今までは理学療法と作業療法が一緒の部屋でコンパクトにまとまっていたのですが、今後は各職種ゆとりのある環境でリハビリを提供することができそうです。心臓リハビリ室も新しくなり、今後は更に充実したリハビリができるよう考えています。

これから病院の理念である「すべての患者さんに安心を」をモットーに、地域の皆さんの健康に貢献していきます。

大学病院リハビリテーション部の活動内容と今後の展望
山梨大学医学部附属病院リハビリテーション部技師長 八木野孝義

マイナンバーカード時間外・
休日の受け取り(申請済の方のみ)

申し込み・問い合わせ
町民窓口課 町民係
(☎275・8264)

シルバー人材センター
植木せん定作業講習会

弁護士による無料法律相談

次のとおり講習会を行います。
受講後はシルバー人材セン
ターの会員として植木せん定作
業をしてみませんか。

日時 10月18日(火)～20日(木)
午前9時～午後4時

内容 1日目：座学及び実技講習
2・3日目：実技講習

場所 座学講習：甲斐市竜王北部公
民館(甲斐市篠原2610)
実技講習：西八幡公園(甲斐
市西八幡4268・6)

対象 昭和町、甲斐市、中央市にお
住まいの60歳以上の方
定員 10名(先着順)
※3日間参加できる方

参加料 無料
持ち物 飲み物、作業のできる
服装(地下足袋・帽子等)、
せん定・刈込ハサミ等

受付開始 10月7日(金)
午前8時30分から
電話にて受付
※詳細は問い合わせください。
申し込み・問い合わせ
公益社団法人峡中広域シル
バー人材センター
(☎279・6626)

介護のための調理講習会

シルバー人材センター連合会
では、季節の食材を使い調理の
基本技術を学ぶ講習会を次のと
おり開催します。

日時 11月9日(水)・10日(木)
午前10時～午後4時

場所 八田ふれあい情報館
(南アルプス市篠原800番地)

定員 10名(書類選考あり)
締め切り 10月20日(木)

受講料 無料

要件 令和4年度以降にシルバー登
録をされる方(事前にシル
バー人材センターに登録が必
要となります)

申し込み・問い合わせ
山梨県シルバー人材センター
連合会(☎228・8383)

求職者支援訓練の受講者募集

求職者支援制度は、求職者を
支援する国の制度で、職業訓練
を受講してスキルアップを図り、
早期就職の実現を目指していき
ます。一定要件を満たす場合、
雇用保険又は職業訓練受講給付
金が支給されます。

訓練内容
OA事務(パソコン活用)、

宅建、webデザイン、
介護など(時期によつて開講
内容が異なります)

訓練期間 1ヵ月～5ヵ月

受講料 無料(テキスト代、任
意検定料などは自己負担)

※制度概要や具体的なコース情
報は、(独)高齢・障害・求
職者雇用支援機構山梨支部の
ホームページからもご覧いた
だけます。

申し込み・問い合わせ
ハローワーク甲府
(☎232・6060)「45」



行政相談センターによる
無料電話相談

総務省行政相談センターで
は、行政相談週間の事業の一環
として、電話相談を開催します。

日時 10月22日(土)・23日(日)
午前9時～午後4時

内容 国の仕事に関する手続き
やサービスなどの困りごと等。
相談・問い合わせ
行政相談センター
きくみ山梨
(☎252・1100)

INFORMATION CORNER

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。
大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認くださいませうお願いいたします。

日時 ①10月19日(水)
午後5時30分～7時
②10月23日(日)
午前9時～正午

場所 町民窓口課(4番窓口)
持ち物

・交付通知書(ハガキ)
・通知カード
・運転免許証やパスポート等
の顔写真付き身分証明書
・住民基本台帳カード(お持
ちの方のみ)

予約期間【平日のみ】

①10月3日(月)～18日(火)
②10月3日(月)～21日(金)
その他

○必ずご本人が来庁してください。
○事前予約制になりますので、
希望される方は、必ず町民窓口
課までご連絡ください。

○予約枠に限りがありますので、
定員になり次第締め切ら
せていただきます。あらかじ
めご了承ください。

○予約がない場合や持ち物等に
不足がある場合は、受付・交
付ができまないので、ご確認
のうえ来庁してください。

○当日は更新を除くマイナン
バーカードの受け取りのみ対
応いたします。マイナンバー
カード交付以外の住所変更・証
明書の発行等の業務は受付で
きませんのでご了承ください。

INFORMATION CORNER

町営常永団地入居者募集

町営常永団地の入居者を募集
します。ご希望の方は期間内
にお申し込みください。

詳しくは、都市整備課で配布
の入居者募集案内または町ホー
ムページをご覧ください。なお、
応募多数の場合は抽選となります。

所在地 昭和町上河東543
募集数 2DK(B棟)：1戸

受付期間

10月3日(月)～31日(月)
午前9時～午後5時(平日のみ)
入居予定日
令和4年12月中

応募資格

○町内に1年以上住民登録が
されているか町内の事業所
に勤務していること
○2DKは2人以上の世帯構
成であること(親族のみ)
○県内在住の連帯保証人をたて
られること(所得条件あり)

その他 申込必要書類の準備に
時間がかかるため、お早めに
お手続きください。

申し込み・問い合わせ

都市整備課 公園住宅管理係
(☎275・8413)

第5回乙種防火管理講習

日時 11月16日(水)

午前8時40分～午後4時

場所

東公民館(東部市民センタ
ー内)3階「大ホール」

(甲斐市和戸町955番地1)
定員 40人(先着順)

費用 4000円

受付期間

10月31日(月)～11月4日(金)
※11月3日(木・祝日)除く
午前10時～午後4時30分

甲斐地区消防本部査察課に
来庁のうえ、お申し込みください。
※新型コロナウイルス感染症対
策を講じ、開催します。

問い合わせ

甲斐市伊勢三丁目8・23
甲斐地区消防本部
査察課 査察企画係
(☎222・1284)

第98回甲種防火管理新規講習

日時 12月1日(木)・2日(金)

※2日間の受講が必要

午前8時40分～午後4時50分
(最終日は午後3時50分まで)

場所

山梨県自治会館 1階「講堂」
(甲斐市蓬沢一丁目15・35)

定員 50人(先着順)
費用 4000円

受付期間

11月7日(月)～11日(金)
午前10時～午後4時30分

甲斐地区消防本部査察課に
来庁のうえ、お申し込みください。
※新型コロナウイルス感染症対
策を講じ、開催します。

問い合わせ

甲斐市伊勢三丁目8・23
甲斐地区消防本部
査察課 査察企画係
(☎222・1284)

2023年版
やまなし県民手帳

山梨県県民生活部統計調査課
が監修する「2023年版やま
なし県民手帳」が発売されます。
やまなしの見どころマップや
各種統計データ、防災情報、や
まなしのお祭りや農畜水産物等
を紹介しています。

販売価格等

価格
通常版：600円(税込)
プレミアム版：1000円(税込)

・サイズ：82mm×145mm

・販売日

10月中旬予定

※書店等で購入できます。
★詳細は山梨県統計調査課のホ
ムページを「確認ください」。

山梨県統計調査課ホームページ
https://www.pref.yamanashi.jp/
toukei/index.html

スポーツ少年団紹介

昭和剣道スポーツ少年団

昭和剣道スポーツ少年団は幼児から中学生まで
幅広く剣道の稽古に励んでいます。剣道の基本を
大切に厳しくも楽しく稽古しています。

新入団員を随時募集中です。少しでも興味があ
りましたら見学・体験にぜひいらしてください。



○稽古日・場所 毎週月曜日 押原小学校 体育館
水・金曜日 総合体育館 武道場
○稽古時間 午後6時40分～8時

問い合わせ 町教育委員会 生涯学習課(☎275-8641)



ふれあい教室 11月のご案内

町社会福祉協議会では、介護予防事業の一環として、誰もが楽しめるふれあい教室を開催しています。興味のある教室にご参加ください。

11月の日程

1日(火) 脳トレ体操
7日(月) ストレッチ
15日(火) 音楽療法
28日(月) リンパ体操

時間 午前10時～11時

場所 町中央公民館 講堂

対象

町内在住の概ね65歳以上の方
定員 各25名まで(先着順)

参加費 無料

持ち物 ①マスク

②室内用運動靴

③蓋のできる飲み物

参加申し込みについて

10月18日(火) 午前9時～
参加希望の教室をお申し込みください。(複数申込可)

※電話のみの受付となります。

※ご本人がお申し込みください。

※参加する教室の開催日より2週間前からの体調や感染者との接触にご注意ください。

申し込み・問い合わせ

昭和町社会福祉協議会
(☎275・0640)

PayPayの使い方教室

町社会福祉協議会ではPayPayの使い方教室を開催します。キャッシュレス決済の種類はたくさんありますが、今回はPayPayアプリで支払う方法をご紹介します。アプリの設定方法や使用方法もご案内いたします。両日の参加が可能な方のみお申し込みください。

日時

◎1日目 11月22日(火)
午前10時～11時30分頃

・アプリのインストール方法や設定方法の紹介

・残高チャージの方法の紹介

※実際に現金1000円をチャージします。

◎2日目

11月24日(木)
午前10時～11時頃

・具体的な使い方や支払い方法の紹介、チャージ方法の確認

場所・町中央公民館 2階 第2会議室 押越532

対象・町内在住の方 年齢不問

定員・15名定員に達し次第締め切ります

参加費 200円(初日集金)

持ち物

・ご自身のスマートフォン

・マスク絶対着用

・チャージ用現金1000円

講師

NPO法人パソコンサクル

あつとホーム代表 小林 美由紀氏

申込開始 10月17日(月)

申し込み・問い合わせ

昭和町社会福祉協議会
(☎275・0640)

健康体操教室

町社会福祉協議会では、介護予防事業の一環として、高齢者のための「健康体操教室」を開催します。

日時

11月1日・10日・17日・22日
12月1日・8日・15日・22日
1月12日・19日・26日、

※火曜日は木曜日の午後1時30分～2時30分

場所

昭和町総合体育館 アリーナ

内容 ストレッチなど

対象 町内在住の65歳以上の方30名(先着順)

参加費 各回100円(各回の受付時に集金)

講師 山梨県厚生連健康管理センター運動指導士

受付開始 10月11日(火) 午前9時～

※電話のみの受付となります。

※原則、ご本人がお申し込みください。

※参加者には通知を発送します。

申し込み・問い合わせ

昭和町社会福祉協議会
(☎275・0640)

文芸コーナー 短歌

この夏もきこえてきたり蝉の声

コロナ熱中症心落ち着かず

思わずしばし足止め鮮やかに

梅雨謳歌して山伏紫陽花

諦めたイモカタバミの暑い中

新芽つぎつぎ元気湧き出づ

日傘差し和服の婦人ひとりゆく

一瞬その場に涼しげな風

モニターを見つめる我の背に回り

骨量の数値医師は指さす

一緒に「短歌」を始めてみませんか？

短歌部では皆さまの入部をお待ちしております。

問い合わせ 昭和町文化協会 短歌部

(事務局 生涯学習課 ☎275・8641)

石原 明子

河田よし恵

田中 祥子

小林 康博

松田 君江

INFORMATION CORNER

季節の寄せ植え教室

季節の花を使った寄せ植え教室を実施します。自分だけのオリジナル作品を楽しみながら作ります。

日時

10月27日(木)

2部制で各部1時間

第1部：午前10時開始

第2部：午後1時30分開始

場所 昭和町中央公民館 講堂

対象者

町内在住の65歳以上の方

定員 各部10名(先着順)

参加料 1000円(当日集金)

持ち物 ビニール手袋、エプロン

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施し実施致します。

マスク着用でお越しください。

申し込み

10月17日(月) 午前9時から

※電話のみの受付となります。

町社協の事業のため町役場へのお問い合わせやお申込みはお控えください。

※原則参加者本人が申し込みください。

申し込み・問い合わせ

昭和町社会福祉協議会

(☎275・0640)

能力開発セミナー

山梨県職業能力開発協会では、働く皆さんの能力や人材を育成するため各種講座を開催しております。

その他、仕事に役立つスキルアップ講座を通年で行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

11月開講講座

○生産管理

日程 午後6時30分～8時30分

8日間の講座

募集期間 10月21日まで

○問題解決力向上研修

日程 午後1時30分～4時30分

4日間の講座

募集期間 10月27日まで

○エフセルVBA入門

日程 午後6時～9時

6日間の講座

募集期間 10月27日まで

○チームビルディング

日程 午後1時～5時

3日間の講座

募集期間 11月4日まで

申し込み・問い合わせ

山梨県職業能力開発協会

総務企画課

(☎243・4916)

「山の都」ご当地レシピコンテスト 受賞レシピ決定

(一社) 甲府青年会議所では、2022年度 シチズンシップ醸成事業として、地域の特産野菜を使用した「山の都」ご当地レシピコンテストを開催しました。地域内外から応募いただいた多くの作品の中から、厳正なる審査を経て各部門の受賞作品が決定しました。

受賞作品や審査会の様子を特設ページにて公開しています。

事業特設ページ

https://kofujc.com/2022citizenship/

問い合わせ

(一社) 甲府青年会議所事務局

(☎235・5423)

返しきれない借金で悩んでいませんか？

甲府財務事務所では無料の債務相談窓口を開設しています。相談内容により解決のための助言を行い、必要に応じ法律専門家を紹介します。秘密は厳守します。

受付時間 月～金(祝日を除く)

午前8時30分～正午

午後1時～4時30分

問い合わせ

財務省甲府財務事務所

債務相談窓口

(☎253・2261)

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

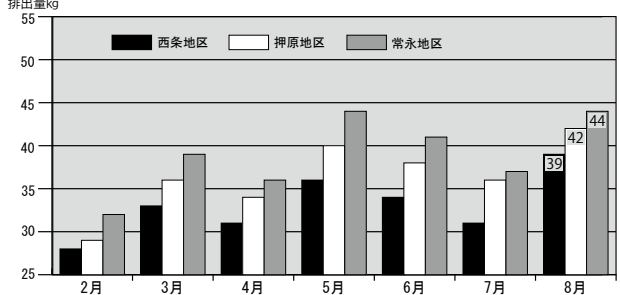
各1枚 300円

9月21日※2種類同時発売!

発売期間 9/21(水)～10/21(金)

公益財団法人山梨県市町村振興協会

各地区一世帯当たりのごみ搬出量



※「ごみ搬出量」は可燃ごみと不燃ごみの1カ月の合計です。アルミ缶などの資源は除きます。

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認くださいようお願いいたします。

INFORMATION CORNER

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認くださいようお願いいたします。

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った8月分の医療費は、約9,411万円(前年同月比25.69%の増)です。

「はしご受診」「重複受診」は医療費の無駄遣いになるだけでなく、薬の重複使用等にも繋がり身体によくないのでやめましょう。



小林 ^{さわ} 紗和 ちゃん

令和4年2月2日生(女の子)
(父) 和也さん (母) 洋美さん (西条新田)

いつでもニコニコな紗和ちゃん。
元気いっぱい大きくなーれ。
産まれてきてくれてありがとう。



笹原 ^{ゆうか} 優花 ちゃん

令和2年7月30日生(女の子)
(父) 功志さん (母) 千恵さん (西条新田)

元気100%！
優花の笑顔が大好きだよ！
いつもありがとう！



あとかぎ

残暑が続きましたが、朝夕は涼しく秋らしさを感じられるようになりました。本誌でお伝えしているとおり、町制施行50周年記念式典がいよいよ開催されます。午後の自由観覧では演奏会や50周年記念動画の放映を予定しています。皆さんぜひお越しください。

今月の表紙は義清神社に咲く彼岸花です。秋の訪れとともに咲くこの花は、燃えるような赤のためか「情熱」の花言葉も持ちます。秋はスポーツ・芸術・読書・食欲というように、楽しみがいっぱいの季節です。皆さんはこの秋、何に情熱を注ぎますか。

牛肉としめじの簡単混ぜごはん

～今月は
「西条新田区
食生活改善推進員」
からのレシピです～



◆材料(4人分)

- | | | |
|-----------------------|---|--------------|
| ・米……………2合 | A | ・しょうゆ…大さじ2 |
| ・牛肉切り落とし……………150～200g | | ・酒……………大さじ2 |
| ・しめじ……………1房 | | ・みりん…大さじ1 |
| ・卵……………2個 | | ・砂糖……………大さじ1 |

◆作り方

- ①お米はややかために炊くようにします。
- ②味つけのない大き目の炒り卵を作っておきます。
- ③Aを煮立たせたところに牛肉としめじを入れ、火が通るまで煮詰めます。
- ④炊きあがったごはん②と③を汁ごと加え、よく混ぜてからしばらく蒸し、米に汁気を含ませたらできあがりです♪

★時短でおかずとご飯と一緒に食べられるおすすめのレシピです♪

食育推進協議会事務局
いきいき健康課 (☎ 275-8785)



食で育む感謝のこころ

収穫の秋です。改めて、食を支えてくれる人々への感謝の気持ちを込めて「いただきます」「ごちそうさま」を言ってみませんか？
「いただきます」は、食事が食卓に並ぶまでに関わった人々への感謝の気持ちと、動植物の命や自然の恵みを粗末にせずいただくという気持ちを込めた言葉です。
「ごちそうさま」は「ご馳走様」と書き表します。冷蔵庫もスーパーもない昔は、家にはない食べ物を海や山に探しに出て準備しました。忙しく走り回り大変な思いをして食事を準備してくれたという感謝を込めた言葉です。

何気ないあいさつですが、意味を知って使うと感謝の気持ちを忘れず、こころの栄養にもなるといった研究結果もあります。

チャイルドシート 貸与事業

利用料 無 料 (1歳の誕生日の前日まで貸し出し)
対象者 町内に住所を有する1歳未満の子どもの保護者の方
問い合わせ 企画財政課 行政係 (☎ 275-8154)

